

第五次島本町総合計画

【第2部 基本計画】

【第2部会 修正案】

(2・3・6章抜粋)

令和元(2019)年11月

島本町

第2章 自然と調和した快適なまちづくり

2-1 環境保全

■めざすまちの姿

- 水や緑などの豊かな自然を守り生かし、環境負荷が少なく、良好な生活環境が保たれたまちをめざします。

記載を修正（保全、防止を追加）

■現状と課題

- 豊かな自然環境や生物多様性の**保全**は、生活の質を高めるとともに、良好な子育て環境、災害の予防、ヒートアイランドの抑制、食料生産や緊急避難場所にもなり、住民の重要な財産となっています。これらを守り育て、次世代に継承していくため、住民・事業者・行政などが連携・協働し、保全と活用に向けた取組を進めていくことが必要です。
- 地球温暖化の**防止**は、人類の生存にかかわる重大なテーマになっています。住民一人ひとりがそれぞれの立場で、生活や事業活動を見直し、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用など、低炭素・脱炭素の社会づくりに向けた取組を進めていくことが必要です。
- 環境保全について、自ら考え行動する力を育むため、身近な地域の環境問題から地球規模の環境問題まで、さまざまな課題に関する学習や教育が必要です。
- 地球上にある資源の量は限られていることから、4R（発生回避、発生抑制、再利用、再資源化）の推進などにより、廃棄物を減らし、資源を循環させながら利用していく循環型社会の構築が求められています。また、適正に処理されなかったプラスチックごみによる海洋や生態系への影響も懸念されており、使い捨てプラスチックの削減などの対策が必要です。
- 平成3（1991）年に建設した清掃工場は老朽化しており、毎年多額の費用をかけて施設整備を行い、施設運営に支障が出ないよう適切な維持管理に努めています。今後も、適切な維持管理を行うとともに、広域的なごみ処理に向けた取組を進めることが必要です。
- 山間部や河川などへの不法投棄については、住民生活に悪影響を及ぼすものであるため、未然に防止することが必要です。また、住民主体による美化活動や動物愛護活動を支援していくことも大切です。

■施策の方向（2－1）

<p>①自然環境の保全・活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●水無瀬川・淀川などの水辺環境を保全するとともに、地下水の水質や水量を維持し、将来にわたり安定して利用するための取組を推進します。 ●森林・農地などのみどりを、所有者はもとより、ボランティアや事業者など多様な主体により保全する取組を推進します。 ●豊かな生物多様性を維持するため、生息環境の保全や、外来生物対策など、生物多様性に配慮した取組を推進します。 ●森林や河川などの豊かな自然環境を、散策やレクリエーション、環境体験学習など、自然に親しみふれあう空間として活用します。
<p>②環境負荷の軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設における省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用など、温室効果ガスの削減に寄与する取組を推進します。 ●家庭でできる環境負荷軽減の取組を推奨し、住民への啓発に努めます。 ●公害を防止するため、事業者の監視・指導を行います。
<p>③環境教育・啓発の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●幼少期からの子どもたちへの教育など、森林や河川、農地などを生かした環境学習の充実を図り、環境意識の高揚に努めます。 ●環境学習に取り組むボランティア団体などを支援するとともに、指導人材の育成に努めます。 ●食品ロス問題やプラスチックごみ問題など、日常生活から地球環境全体まで、さまざまな環境課題に向き合い、解決に向けた環境保全意識の普及促進に努めます。
<p>④ごみの減量・安定処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●限りある資源を有効活用するため、4Rのさらなる推進を行います。 ●ごみ分別の徹底により排出量を抑制し、資源化率の向上に努めます。 ●清掃工場の適切な維持管理を行うとともに、災害時における対応はもとより、効率的かつ安定したごみ処理の実現のため、広域連携による処理体制の実現に向けた取組を推進します。
<p>⑤環境衛生・美化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●し尿処理については、適正に収集を行うとともに、高槻市との広域連携による処理体制を継続します。 ●下水道未整備区域については、合併処理浄化槽設置の普及促進などに取り組み、公共用水域の水質保全に努めます。 ●不法投棄を未然に防止するため、啓発・監視に努めます。 ●住民の自主清掃活動の支援など、町内の美化活動を促進します。 ●住民の生活環境の保持及び動物愛護意識の高揚のため、ペット飼育のマナー向上に向けた取組や所有者不明猫対策などを進めます。

水辺環境・地下水の記載修正、その他記載の追加（家庭でできる環境負荷軽減、子どもへの教育、指導人材育成、食品ロス）など

■ 参考指標

指標	現状	方向性
森林ボランティア登録者数	116 人	↑ (増加)
町内の二酸化炭素年間排出量	147 千 t	↓ (減少)
住民 1 人 1 日当りのごみ排出量	656g/人	↓ (減少)

※現状値：ボランティア数は平成 31 年 4 月時点、二酸化炭素排出量は平成 28 年度実績、ごみ排出量は平成 30 年度実績

■ 関連する主な個別計画等

- 環境基本計画
- 森林整備計画
- 分別収集計画
- 生物多様性保全・創出ガイドライン
- 地球温暖化対策実行計画
- 一般廃棄物処理基本計画

指標設定・数値の修正

■ 関連する主なSDGs



2-2 都市計画・住環境

■めざすまちの姿

- 秩序ある土地利用のもとでコンパクトな都市構造が形成され、自然や景観と調和し、快適で魅力的な住環境が整ったまちをめざします。

■現状と課題

- 今後予測される人口減少に対応した都市環境の整備や、多様な都市機能がコンパクトに集約されたまちづくりが必要です。JR島本駅西地区については、さまざまな検討や都市計画手続きを経て、市街化区域編入などの都市計画を決定・変更しており、今後、駅前という立地を生かして、土地区画整理事業による新たなまちづくりが進められる予定です。
- 開発にあたっては、適切な指導により、秩序あるまちづくりを進めることが必要です。
- 町営住宅については、長寿命化を図りながら、より効率的な維持管理を図ることが求められています。
- 全国的に、適正な管理が行われていない空き家が地域住民の生活環境に影響を及ぼしていることから、本町においても、**空き家の利活用など**、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく対策を進めていくことが必要です。
- 町独自の景観形成に関する施策の展開をはじめ、緑化の推進など、良好な住環境の形成を図っていくことが求められています。



空き家活用の表現追加

■ 施策の方向（2-2）

<p>① 計画的な土地利用の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「都市計画マスタープラン」に基づき、総合的かつ計画的な都市空間の形成を推進するとともに、立地適正化計画の策定や高度地区の見直しなどの都市計画制度の導入を検討します。 ● J R 島本駅西地区においては、土地区画整理事業により、まちの玄関口にふさわしい良好な市街地が形成されるよう、まちづくりを推進します。 ● 都市農地の多面的な機能を発揮させるため、生産緑地地区の指定を促進し、良好な都市環境の形成に努めます。
<p>② 良好な住環境の形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 開発指導を通じて、周辺と調和した良好な住環境の形成を誘導します。 ● 町営住宅の適切な管理と長寿命化に努めるとともに、指定管理者制度の導入など、管理事務の効率化を検討します。 ● 所有者などによる空き家などの適正な管理を促進するため、関係機関との連携体制を強化した上で、利活用施策も含めた必要な支援を行うとともに、所有者への指導などにより周辺の生活環境の保全を図ります。
<p>③ 景観形成・緑化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 良好な景観誘導を図るとともに、景観行政団体への移行と景観計画・景観条例の策定に向けた取組を進めます。 ● 公園や街路樹など、公共空間の緑化を推進します。

■ 参考指標

指標	現状	方向性
生産緑地地区の指定面積	約 1.83ha	↑（増加）

※現状値：平成 31 年 4 月 1 日時点

■ 関連する主な個別計画等

- 都市計画マスタープラン
- 町営住宅長寿命化計画
- 空家等対策計画
- 公共施設総合管理計画

指標を追加
(6-1 から移動)

■ 関連する主なSDGs

都市



2-3 都市基盤

■めざすまちの姿

- 公共交通、道路、公園などの都市基盤が整い、誰もが快適・便利・安全に移動し、生活できるまちをめざします。

■現状と課題

- インフラの改修や更新にかかる費用が大幅に増加していくことが予測される中、今後の人口推移を踏まえ、これまでの施設整備を基盤として、持続可能なまちの構築が必要です。
- 町内移動のための地域公共交通としては、路線バス、タクシーのほか、高齢者などの外出を支援する福祉ふれあいバスがあります。これらの公共交通の維持と利便性の向上に努めるとともに、高齢化の進行による運転免許返納者や要介助者の増加を踏まえ、誰もが外出・移動しやすい交通環境づくりが求められています。
- 道路については、狭隘な区間の改善や歩道整備をはじめ、歩行者・自転車にやさしい道路環境づくりが求められています。
- 公園については、周辺環境や利用状況の変化に対応するため、ニーズに合わせた整備と効率的な維持管理が必要です。
- 誰もが安全かつ快適に外出や施設利用などを行い、日常生活や社会生活をおくることができるよう、公共施設を中心とした環境整備を行い、ユニバーサルデザイン、バリアフリーの視点によるまちづくりを進めていくことが求められています。

■ 施策の方向（2 - 3）

①交通環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や障害者などの外出支援や移動手段の確保に努めます。 ●関係機関と連携し、駅前周辺の違法駐車や渋滞緩和の対策などにより、交通利便性の向上に努めます。
②計画的な道路整備と維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ●道路、橋りょうの適切な維持管理を行うとともに、歩行者や自転車利用者に配慮した計画的な道路整備を推進します。 ●国道、府道の整備について、さらなる安全対策強化に向け関係機関と連携を図ります。
③公園の整備・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな年齢層に配慮し、地域特性を踏まえた計画的な公園の整備に取り組みます。 ●遊具の定期点検や長寿命化など、公園の効率的な維持管理を行います。
④まちのバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが安全・快適に移動し、生活できるよう、公共施設や住宅などのバリアフリー化を進め、福祉のまちづくりを推進します。

■ 参考指標

指標	現状	方向性
橋りょうの補修・補強の進捗率	29.2%	↑（100%）
公園面積	8.2ha	↑（増加）

※現状値：平成30年度末時点（橋梁補修等の進捗率は、橋梁長寿命化修繕計画に基づく進捗率）

■ 関連する主な個別計画等

- 都市計画マスタープラン
- バリアフリー基本構想
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 公共施設総合管理計画

■ 関連する主なSDGs

10 産業・産業 都市



2-4 上下水道

■めざすまちの姿

- 安全でおいしい水道水が安定して供給されるとともに、衛生的で安全な暮らしを支える下水道が整い、安心・快適に生活できるまちをめざします。

■現状と課題

- 島本町の主要な水道管路の老朽化率は上昇傾向にあり、老朽化した水道管や施設の更新と耐震化が喫緊の課題となっています。今後も、住宅開発や節水器具の普及などを要因とした水需要の変化に応じて、適切な施設整備と経営管理に取り組んでいくことが必要です。
- 汚水整備では、公共下水道の人口普及率は平成 30（2018）年度末で 95.7%となっていますが、桜井地区などの未普及地区の早期解消が課題となっています。また、公共下水道の供用開始から 30 年近くが経過し、一部の管渠では破損箇所も見受けられるなど、老朽化対策が必要です。
- 雨水整備では、「淀川右岸流域下水道高槻島本雨水幹線」が供用開始されて以降、町域内における接続点整備は完了し、今後は、計画的な公共下水道雨水幹線の整備や水路改修などが必要です。
- 山崎ポンプ場については、耐震化が課題となっています。
- 町の水道事業については、地域水道ビジョンに基づき、「いつでもどこでも安全でおいしい水を低廉に供給する」ことを維持できるよう、事業経営に努めています。下水道事業についても、令和元（2019）年度から企業会計に移行し、水道事業と同様に、資産の見える化により、施設の老朽化率などを客観的に把握することができるようになったことから、未普及対策や老朽管路対策などを踏まえ、安定し、持続可能な経営が求められています。

■ 施策の方向（2 - 4）

① 安全でおいしい水の安定供給	●安全でおいしい水道水を安定して供給するため、地下水位・水質などの継続監視を行い、複数水源の確保に努めます。
② 公共下水道事業の推進	●生活環境の改善や公共用水域の水質保全に資するため、公共下水道の未普及地区の早期解消に努めます。 ●雨水整備では、「公共下水道五反田雨水幹線」の整備に引き続き、水路の改修や整備計画を具体化し、さらなる雨水排水能力の向上に努めます。
③ 上下水道事業の健全経営	●中長期の視点をもった経営戦略・財政見通しに基づき、健全で安定した水道事業・下水道事業の経営を行います。
④ 計画的な施設の維持管理	●水道管路の更新・耐震化など、水道施設・設備の計画的な維持管理と防災・減災対策に努めます。 ●老朽化が進んでいる下水道施設の計画的な改修・更新など、適切な維持管理に努めます。

■ 参考指標

指標	現状	方向性
水道管路の耐震適合化率	28.4%	↑（増加）
公共下水道の人口普及率	95.7%	↑（増加）

※現状値：平成30年度末時点

■ 関連する主な個別計画等

- 地域水道ビジョン
- 水道管路更新等計画
- 公共下水道事業計画
- 公共下水道事業財政健全化計画
- 水道事業財政計画
- 公共施設総合管理計画

関連計画を追加

■ 関連する主なSDGs

水・衛生

都市



第3章 安全・安心なまちづくり

3-1 防災・危機管理

■めざすまちの姿

- 防災対策や危機管理が充実し、災害をはじめ住民の安全・安心を脅かすさまざまな危機に迅速かつ適切に対応できる、危機・災害に強いまちをめざします。

■現状と課題

- 毎年、全国各地で風水害が発生する中、本町でも、地震や台風による大きな被害が発生しています。また、テロや感染症など、住民の安全・安心を脅かすさまざまな危機に対応することが求められています。
- 大規模災害に備え、町の計画や体制の整備はもとより、都市基盤などハード面の強化、地域住民の意識・備え・協力など、総合的に本町の防災対応力を向上させていくことが必要です。
- これまでの災害の教訓を踏まえ、高齢者や障害者など自力避難が困難な「避難行動要支援者」の登録・支援や、福祉施設などでの避難体制の整備など、逃げ遅れゼロをめざした取組が進められています。
- 住民の防災・減災に対する意識を高揚し、地域における防災力を高めていくため、自主防災組織の支援、育成を進めていくことが重要です。
- 将来的な地震発生被害を軽減すべく、公共施設の耐震化を引き続き推進するとともに、民間住宅についても、耐震改修や建替えを促進する必要があります。
- 近年、突発的な集中豪雨の発生や台風の大型化などにより、全国各地で、土砂災害や堤防・ため池の決壊、市街地での浸水被害などの多様な災害が発生していることから、ハード・ソフトの両面から、防災・減災への取組を関係者と連携して進めることが必要です。

■施策の方向（3-1）

①危機管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●災害をはじめ、テロ、事故、感染症などに適切に対応するため、庁内組織体制の整備、関係機関との連携強化、計画やマニュアルの整備を図り、総合的な危機管理体制の充実を図ります。
②防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●広報、ハザードマップ、講座などを通じて、災害に備えるためのさまざまな情報の提供や啓発を行い、防災意識の高揚を図ります。 ●防災行政無線、ホームページ、メール、SNS、広報車など、多様な手法で災害情報を発信し、早期避難を実現できるよう努めます。 ●自主防災組織の育成やボランティアとの連携など、住民主体の防災活動を支援し、地域の防災力の向上を図ります。 ●自主防災会・自治会・民生委員児童委員・社会福祉協議会などの地域の支援機関と連携し、災害時には避難行動要支援者などへの声かけや安否確認、誘導などを行う体制を整えます。 ●多種多様な訓練に取り組み、各地で起こる災害で得られた教訓を生かすよう努めます。 ●地域ごとの対象災害に適合した避難所の拡充及び環境整備に努めます。 ●防災関係機関、民間事業者などとの協定を締結し、災害時に不足する人手や物資の確保に努めます。
③耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●未耐震の公共施設の耐震化を計画的に推進します。 ●「新庁舎建設基本計画」を踏まえ、災害対策の拠点施設である役場庁舎の耐震化を図るため、建替えに向けた検討を継続します。 ●耐震補助制度により、民間住宅の耐震化を促進します。
④土砂災害・水害・浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●土砂災害の警戒情報を正確に伝達し、避難できるよう、関係機関と連携するとともに、保安林指定区域の拡大など、土砂災害防止対策を推進します。 ●雨水幹線の整備をはじめ、水路の改修などを行うとともに、過去の浸水被害箇所への対策を進めます。また、河川の適切な維持管理がなされるよう、国や大阪府と連携を図ります。

■参考指標

指標	現状	方向性
自主防災組織の加入率	46.4%	↑（増加）
各団体・事業者との防災協定締結数	44件	↑（増加）
町有建築物の耐震化率		↑（100%）

※現状値：自主防災組織加入率は平成31年4月1日時点、防災協定数は平成30年度末時点

■ 関連する主な個別計画等

- 地域防災計画
- 業務継続計画（BCP）
- 住宅・建築物耐震改修促進計画
- 新庁舎建設基本計画

- 避難行動要支援者避難支援プラン
- 国民保護計画
- 公共施設耐震化基本計画
- 公共施設総合管理計画

● 公共下水道事業計画

■ 関連する主なSDGs

都市



気候変動



関連計画を追加

3-2 消防・救急

■めざすまちの姿

- 消防・救急体制が充実し、火災や救急出動などに迅速かつ適切に対応できる、安全に安心して暮らせるまちをめざします。

■現状と課題

- 本町の火災件数は毎年数件程度で推移していますが、死傷者の発生や延焼などの被害拡大を防ぐため、防火指導や訓練、啓発などに取り組み、火災の発生防止とともに、早期発見・早期対応に努めていくことが重要です。
- 複雑多様化する災害や、高齢化の進行などによる救急出動件数の増加、高度化する救急業務に対応するため、計画的な消防施設・資器材の整備や人材の育成など、消防力の充実強化が必要です。大規模な災害に備え、効率的・効果的な消防体制を構築するため、大阪府消防広域化推進計画に基づき、大阪府や近隣自治体と連携しながら、広域的な消防体制の充実を図っていく必要があります。
- 消防団員の高齢化に伴う団員数の確保とともに、各種災害に対応するため、消防団員の知識・技術の向上に努めることが必要です。

■ 施策の方向（3 - 2）

<p>① 火災予防の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所や施設への査察や指導などにより、防火管理体制の充実を図ります。 ● 住民への火災予防啓発、地域における訓練・講習会の開催支援などにより、防火意識の高揚に努めます。
<p>② 消防体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 火災などの災害から住民を守るため、消防施設・資器材の整備に努めるとともに、消防本部と消防団、自衛消防隊が連携を密にし、消防体制の充実を図ります。 ● 大阪府消防広域化推進計画に基づき、大阪府や近隣自治体と広域化に向けた検討を進め、連携の強化に努めます。
<p>③ 救急救助体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 救急救命士の育成や機器の整備など、高度救急救命体制の充実を図ります。 ● 住民を対象とした普通救命講習を開催し、自動体外式除細動器（AED）の使用をはじめとする応急救命処置の普及啓発を図ります。 ● 救急安心センターの活用及び救急車の適正利用について積極的に推進します。

AED 記載を追加

■ 参考指標

指標	現状	方向性
火災発生件数	4 件	↓（ゼロをめざす）
普通救命講習の年間受講者数	296 人	↑（増加）

※現状値：火災件数は平成 30 年実績（1～12 月）、普通救命講習受講者数は平成 30 年度実績

■ 関連する主な SDGs



現状値を修正

3-3 交通安全・防犯・消費者保護

■めざすまちの姿

- 地域ぐるみの交通安全・防犯・消費者保護対策が充実し、交通事故や犯罪が少なく、安全に安心して暮らせるまちをめざします。

■現状と課題

- 本町の交通事故発生件数は減少していますが、全国各地で、危険運転、あおり運転、高齢者ドライバーによる事故など、痛ましい被害が発生しており、法改正や対策が進められています。交通事故を未然に防止するため、通学路などの危険箇所の把握に努め、道路や交通安全施設などの環境整備をはじめ、交通ルール・マナーの啓発・教育、迷惑駐車・放置自転車対策など、地域住民や関係機関と連携した総合的な取組を進めることが必要です。
- 本町の犯罪発生件数は減少していますが、女性や子ども、高齢者を狙った犯罪など、住民を取り巻く環境は変化しています。犯罪のない地域づくりのためには、防犯教室などによる啓発・教育、防犯カメラの設置などの環境整備、地域住民と連携した見守り、防犯情報の共有など、地域ぐるみでの総合的な取組が必要です。
- 振り込め詐欺などの特殊詐欺や悪質商法の手口は複雑・多様化しているほか、商品の安全性に関する啓発など、消費者保護のための対策が求められています。本町においても消費者相談員への相談件数は増加傾向にあり、さらなる対策が必要です。

■ 施策の方向（3-3）

<p>①交通安全対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「通学路交通安全プログラム」をはじめ、関係機関との連携により、危険箇所のパトロールを実施し、道路環境に配慮した交通安全施設の整備を実施します。 ●警察との連携による交通安全教室や運転者講習を実施するなど、交通ルールやマナーの周知及び交通安全意識の高揚を図ります。 ●関係機関と協力し、取締りの強化の要請や撤去などにより、迷惑駐車や放置自転車の解消に努めます。
<p>②防犯対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●高槻警察署や防犯委員会と連携し、防犯教室の開催など、住民の防犯意識の高揚に努めるとともに、防災行政無線やメール配信サービスなどを活用し、防犯に関する情報提供を行います。 ●地域の安全ボランティアなどと連携し、通学時の見守りなどの防犯活動に取り組めます。 ●防犯灯の適切な管理・更新、防犯カメラの設置など、犯罪が起こりにくい環境を整備し、街頭犯罪の抑止に努めます。
<p>③消費者保護の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●複雑・多様化する消費者被害を防止するため、消費生活相談の充実を図るとともに、広報媒体や講座などを通じて、消費者問題の啓発や情報提供に努めます。

■ 参考指標

指標	現状	方向性
交通事故の発生件数	41 件	↓（減少）
刑法犯罪の発生件数	119 件	↓（減少）

※現状値：平成30年実績（1～12月）

■ 関連する主なSDGs



第6章 魅力と活力・にぎわいのあるまちづくり

6-1 産業・労働

■めざすまちの姿

- 産業の振興が図られ、働く環境が充実した、にぎわいと活力にあふれたまちをめざします。

■現状と課題

- 消費者が町外で商品を購入する傾向があることから、町内店舗の魅力向上や空き店舗の解消、商店街の活性化などにより、商業的なにぎわいを創出していくことが求められています。また、創業者への支援や企業立地の促進など、まちに活気やにぎわいを生み出す取組が必要です。
- 近年、農業従事者が減少し、高齢化や後継者不足が深刻になっています。このため、農業の担い手の育成や、遊休農地の活用、農家の経営基盤を強化する取組が求められています。また、有害鳥獣による農作物の被害防止のための対策も必要です。
- 近年、台風などの災害が多発しており、森林の荒廃が進行しています。また、所有者の高齢化や後継者不足などから森林の整備が行き届かず、倒木などが放置された状況となっています。所有者、企業、ボランティア、行政の協働により、継続的に整備を進めていく必要があります。
- 働く意欲をもちながら、就労が困難となっている人に対し、相談や訓練、資格取得などの就労支援を行っていく必要があります。また、労働者が生きがいやゆとりを感じながら充実した生活をおくることができるよう、働き方改革の取組が進められており、ワークライフバランスなど、労働環境の充実が求められています。

記載を整理（有害鳥獣）

■ 施策の方向（6-1）

<p>① 商工業の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 商工会や企業などと連携し、地元での購買促進や空き店舗の活用など、商店街をはじめとする商工業の活性化に向けた取組を支援します。 ● 商工会などと連携し、セミナーの開催や融資などにより、創業者をはじめとする事業者を支援するとともに、本町の特性に適した企業立地を促進します。
<p>② 都市農業・林業の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な担い手による営農環境の整備や、生産緑地地区の指定など、都市農業の振興を図ります。 ● 朝市などにより生産者と消費者の交流を促進し、地元農産物の地産地消を図るとともに、ファミリー農園による農とふれあう機会の提供など、遊休農地を活用する取組を進めます。 ● 水路など農業用施設の適切な維持管理に努めるとともに、有害鳥獣被害防止対策の取組を推進します。 ● 大阪府や企業、ボランティアとの連携により、森林の保全整備を進めるとともに、林産物のPRや有効活用に努めます。
<p>③ 雇用・労働環境の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障害者、ひとり親家庭などの就労支援の充実を図るため、ハローワークやシルバー人材センターなどの関連機関とのさらなる連携を図ります。 ● 関係機関との連携により、ワークライフバランスの推進やハラスメント防止など、働きやすい環境づくりのための啓発や、技能・知識習得のための支援などを行います。

■ 参考指標

指標	現状	方向性
商店街の空き店舗数	16 店舗	↓（減少）
ファミリー農園の利用区画数	393 区画	↑（増加）
町内の事業所数・従業者数	616 事業所 7,052 人	↑（増加）

※現状値：空き店舗数、ファミリー農園利用者数は令和元年11月時点

事業所数・従業者数は「平成28年経済センサス」

■ 関連する主な個別計画等

- まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 森林整備計画

■ 関連する主なSDGs



指標を一部修正
現状値を追加

6-2 歴史・文化

■めざすまちの姿

- 住民がまちの歴史や文化に愛着や誇りをもち、歴史遺産や文化芸術に親しむ環境が整ったまちをめざします。

■現状と課題

- 長い歴史の中で伝えられてきた歴史文化遺産は、住民の貴重な財産であり、大切に保存して次の世代に伝えていくことが必要です。また、まちの魅力や誇りとして、観光、にぎわいづくりなど、まちづくりの資源として活用していくことも重要です。
- 心の豊かさを求めて、人々の文化芸術に対する関心が高まっており、住民が文化芸術に親しむ環境づくりが求められています。
- 歴史文化遺産の保存と活用や、文化芸術活動の振興により、住民の郷土への理解や愛着を高め、心豊かな地域社会を築いていくことが必要です。
- 歴史文化資料館の耐震化が課題となっています。

■ 施策の方向 (6-2)

① 歴史文化資料館の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史文化の情報発信拠点として、また、住民の交流の場として、有効活用を図ります。 ● 常設展の入れ替えや企画展の開催など、展示内容の充実に努めます。
② 文化財の保護と調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ● 埋蔵文化財調査をはじめ、地域の民俗資料や古文書の調査を行います。 ● 大学などの研究機関に協力を求め、資料研究の充実に努めます。 ● 町内の重要な歴史遺産を調査し、文化財指定などを進め、文化財の保存・活用・保護に努めていきます。 ● 地域文化を調査し、本町の「ふるさと再発見」を行なっていきます。
③ 歴史文化遺産を活用した地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 郷土の歴史や文化財、伝統行事などの紹介や案内に努めます。 ● 子どもたちが地域の歴史や文化を学び、歴史文化遺産に親しむ環境づくりを進め、ふるさと島本を大切に思う心を育てます。 ● 歴史文化遺産をまちづくりのための資源として活用します。
④ 文化芸術活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術活動や地域文化の振興を図るため、住民の自主的な活動を基本としながら、団体・サークルの育成や活動の支援に努めます。

■ 参考指標

指標	現状	方向性
歴史文化資料館の利用者数	10,891 人	↑ (増加)
町文化財の指定件数	7 件	↑ (増加)

※現状値：資料館利用者数は平成 30 年度実績、町文化財指定件数は平成 30 年度末時点

■ 関連する主な個別計画等

- 教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項

■ 関連する主なSDGs

教育



都市



6-3 観光・魅力発信

■めざすまちの姿

- 観光などによる交流やにぎわいづくりが進み、まちの魅力が積極的に発信され、町内外の人々が魅力を感じ、暮らしたい、働きたい、訪れたいと思えるまちをめざします。

■現状と課題

- 国内外からの観光客に対応すべく、観光資源の整備などにより、まちに活気やにぎわいを生み出すことが必要です。特にサントリー山崎蒸溜所には外国人も含めて多くの観光客が訪れており、水無瀬川をはじめとする自然や歴史文化遺産など、町内の他のスポットや商店へ周遊するための環境づくりなどが求められています。
- 本町では、高槻市や大山崎町などの近隣自治体、住民団体、商店・企業などと連携して観光振興やにぎわいづくりに向けた取組を行っていますが、引き続き、各種団体・機関などとの連携のもと、互いの資源や強みを生かした取組を進めることが必要です。
- 本町では、町のイメージキャラクター「みづまろくん」の活用や、商工会などと連携した「離宮の水ブランド認証商品」など、地域資源を生かした取組を進めていますが、今後、さらに地域ブランドの育成やまちの魅力発信に取り組み、まちの知名度の向上を図るとともに、本町に対する愛着や誇りを醸成することが必要です。

町内の他のスポットに関する記載を追加

■ 施策の方向（6-3）

<p>① 観光振興とにぎわいづくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 近隣自治体との広域的な連携とともに、住民団体や事業者などとの協働により、観光振興に努めます。 ● 本町の自然、歴史文化、産業、イベントなどを観光資源として活用し、観光による集客を産業や地域の活性化につなげるための方策を検討します。 ● イベントなどのにぎわいづくりに取り組む団体や事業者を支援します。
<p>② まちの魅力の創出・発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 商店・企業・住民団体などと連携し、地域資源を生かした名産品の開発支援など、地域ブランドの育成を図るとともに、新たな魅力の発掘・創出にも取り組みます。 ● さまざまな媒体を活用し、本町の魅力やまちづくりの取組を積極的に情報発信します。

■ 参考指標

指標	現状	方向性
新聞掲載件数	38件	↑（増加）

※現状値：平成30年度実績(町の施策、町内のイベント、自然・歴史・産業などの地域資源についての記事件数)

■ 関連する主な個別計画等

- まち・ひと・しごと創生総合戦略

現状値を記載

■ 関連する主なSDGs

経済・雇用 消費・生産

